

# 子どもの医療費助成制度の拡充について

令和5年8月3日 議会全員協議会資料  
福祉部国保年金課



子育て世代の経済的な負担を軽減するため、対象者認定に係る所得制限を撤廃し、市内に住所を有する高校生等（18歳到達年度末）までの全ての子どもを助成の対象とするもの。

## 1 拡充の考え方

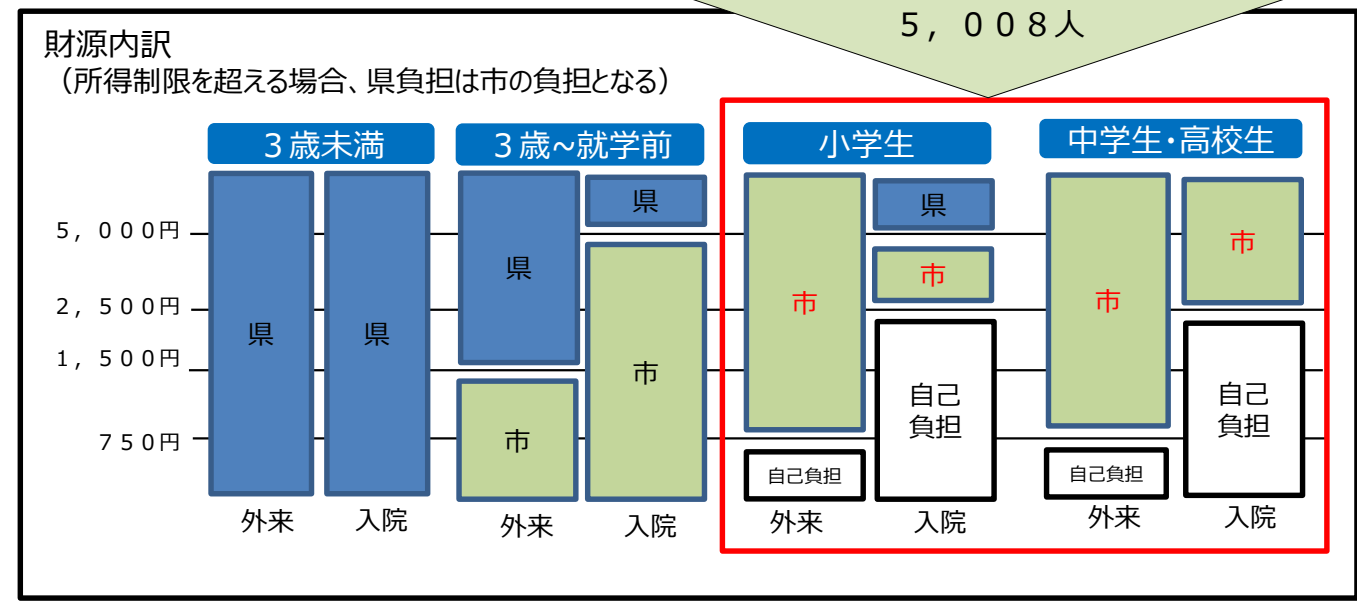
- ①対象者認定に係る所得制限を撤廃し、市内に住所を有する高校生等までの全ての子どもを対象とする。
- ②自己負担は外来750円、入院2,500円とする。

転入者や市民から就学前児童に限らず医療費助成の対象としてほしいと改善の声が寄せられていることから、同じ医療機関を受診することが多い岩手中部医療圏の自治体とのバランスを考慮し拡充する。

## 2 拡充の内容

### 所得制限の撤廃（小学生～高校生等） 令和5年4月現在

	就学前	小学生	中学生	高校生
住民登録者数①	3,470人	4,340人	2,311人	2,355人
認定者数②	3,470人	2,255人	962人	781人
1人あたりの年間給付費（R4平均）	34,270円	14,664円	13,811円	10,630円
所得制限の撤廃による 拡充対象見込者数①－②	R4年8月 対象拡充済み	2,085人	1,349人	1,574人



## 3 施行日

令和5年12月1日（令和5年12月診療分から対象とする。）

## 4 歳入歳出見込み（年間見込み）

(単位：千円)

子ども福祉 医療費給付 事業	扶助費	事務費	計	財源内訳		
				一般財源	県補助	諸収入
R5当初予算	180,906	19,340	200,246	156,119	33,023	11,104
所得制限 撤廃	246,841	30,805	277,646	231,266	33,023	13,357
増減	65,935	11,465	77,400	75,147	0	2,253

### 令和5年度予算（9月補正計上）

初年度は12月診療分から拡充となるため、17,993千円を予算措置する。  
 ①扶助費 10,990千円  
 ②事務費 7,003千円  
 医師会等事務費手数料、給付事務委託料など 4,767千円  
 システム改修費、会計年度任用職員人件費 2,236千円

## 5 今後のスケジュール

- 令和5年8月3日 議会全員協議会
- 9月 北上市議会（補正予算、条例改正案上程）
- 令和5年10月～ 医療費助成システム改修
- 令和5年10月中旬 医療費助成拡充の広報、医師会や医療機関への周知
- 令和5年10月下旬 対象者に申請勧奨
- 令和5年11月中旬 申請受付、受給者証交付